



生活・ものづくりの学びNetニュース

第4号

2012年7月発行

高等学校教育の改善の方向に注目しよう

世話人副代表

全国家庭科教育協会会長 河野 公子

6月2日の新聞朝刊「優秀な高校生は2年でスピード卒業…制度創設へ」の記事によると、文部科学省は6月1日、高校を2年～2年半程度で卒業できる「早期卒業制度」を導入する方針を固めたとのこと。

成績が一定以上の生徒を対象とし、大学進学を前提としており、優秀な高校生が早く大学に進める環境を整え、国際社会で活躍できる人材の育成を促す狙いがあるとのことだった。

我が国の教育の在り方については、文部科学大臣の諮問を受けて、中央教育審議会で検討される。

平成23年9月6日には、「今後の高等学校教育の在り方について」諮問され、高等学校教育委員会において、これまでの高校教育改革の成果と課題、今後の高等学校教育の在り方について審議が行われている。審議の概要は、文部科学省ホームページに公表されている。

6月18日第9回会議資料としては、「課題の整理と検討の視点(案)」が配布され、現在の制度や学習指導要領が多様な高等学校教育の現状に合わないのではないかの指摘から、「個々の学校が当該学校の特性に応じて定める修得すべき内容」と、全学校横断的なものとして位置付ける「コア」の在り方を検討する必要があるとしている。家

庭科の必修修についても気になるところである。

文部科学省の教育改革は、エリート教育や進学一辺倒である訳ではない。

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」報告(H16.1)では、キャリア教育を「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」と定義し、基本方向として、一人一人の実態・状況の的確な把握と成長・発達への支援、「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上、職業人としての資質・能力を高める指導の充実、自立意識の涵養と豊かな人間性の育成を掲げている。

今後の我が国の教育の改善は、広く国民が教育にどのような期待をもち、子どもたちをどのように育てたいと考えているかによると思われる。

生活やものづくりに関する教育が、人間にとっていかに重要であるかを今後一層広くアピールしていく必要がある。



学習交流会の報告

生活ものづくりの学びのネットワークの学習交流会が3月31日（土）、聖心女子大学宮代ホールで開催されました。

今回は「原発事故をどう受け止め、学びの場につなげるのか」をテーマに、東京都市大学教授の青山貞一氏の講演と静岡県立科学技術高等学校の轡田徳子氏の授業実践報告と生徒を含めた討論を行いました。当日は、31名の参加がありました。

プログラム

1. 開会挨拶

世話人代表 大竹美登利氏

2. 講演「原発事故をどう受け止め、学びの場につなげるのか」青山貞一氏



今回、青山氏は日本の原発の現状をデータから、そして現場を歩き見聞した両方の観点から講演されました。日本は地震大国、そして津波大国であるのに原発が54基、釜石の1200億円の巨大防潮堤、唐丹町の巨大堤防の存在は逆効果だった事実、福島県南相馬市の地震・津波・原発事故の三重苦の実態、電力会社の地域独占体制、放射線汚染の実態、健康への影響を巡る議論、がれき広域処理の問題、そして、他国の自然と共生する自然エネルギーの開発と利用の例などをお話され、重要なことはひとりひとりが主体的に考えて行動することであると締めくくられました。

3. 会場からの質問

高校生から「原発は危ないものなのに、なぜ、原発を使用するのか」など、鋭い質問が出ました。



4. 授業実践の紹介と生徒を含めた討論

授業実践報告「私たちの生活とエネルギー～浜岡原子力発電所 原子力と共存できるの?」轡田徳子氏



授業（50分）について、内容紹介がありました。目的は、原発の今後のあり方について自分の意見を持てるようにするというものでした。

内容は、①計画停電の体験とそれに関する家庭での話題、②チェルノブイリと福島の比較(写真集の活用)、③家族領域と関連させて避難・廃村・一時帰宅を考える、④本校が原子力発電所だとしたら、⑤放射性物質の特徴と使用済み核燃料、⑥火力・水力・原発の仕組み、⑦浜岡原発の立地条件と原発停止、⑧安心なエネルギーとは、⑨今日からできそうなこと、⑩ライフスタイルの転換、⑪菜の花パレードはまおかへの参加など。その他、轡田先生自身の原発反対パレードに参加したことも話されました。

また、轡田先生の授業に参加した生徒2名(1年生)からは、「原発について何も知らなかったけれど、授業を受けてわかるようになった。原発が危ないことと知ってショックを受けた。これからもっとしっかりと勉強をしていきたい」など、感じたこと、思ったことが率直に語られました。

コメントーターの飯田朗先生(荒川区立第九中学校)、葛川幸恵先生(横浜市立旭中学校)からは、「自分の意見を持つこと、違う立場の人の意見を聞くこと、疑問を持ち続けることは大切です」などのメッセージが生徒に送られました。



6. 表彰式&閉会

生活やものづくりの学びのネットワークから高校生へ、今回の学習交流会において原発事故をどのように受け止め学びの場につなげるかについて、高校生の立場から立派な考えを発表したこと、また今後も社会問題に関心をもち、様々な意見に耳を傾けて自身の意見を述べられることを期待し、表彰をしました。

東日本大震災の津波による福島第一原発事故に、私たち日本人の多くは驚愕したと思います。これから原発をどう考え受けとめ、認識して、これからの社会を作っていくのか一人ひとりが考え行動することは極めて重要なことです。大人たちには小・中学校や高等学校の児童生徒にそれを伝えていく責任があります。今回の学習交流報告会で得た情報や知識を参加者の皆さんの

生活の中で活かされていくことを願っています。(文責 山下いづみ)

<参考>

講演会映像 youtube 100%ノーカット版
<http://www.youtube.com/watch?v=aEw57qPi9ow>

論考(ブログ) 青山貞一: 原発事故をどう受け止め、学びの場につなげるか

<http://eritokyo.jp/independent/aoyama-democ0003...html>

ロビー活動報告

◆2012年1月27日 国井秀子氏(リコーソリューションズ会長) 訪問

野田知子先生とともに、中央教育審議会メンバーの国井秀子さんとお会いして、生活ネットの活動の紹介とご協力を要請しました。国井さんはアメリカでコンピュータサイエンスを専攻され、女性研究者の支援、ソフトウェア研究におけるジェンダーフリーに取り組んでいらっしゃいます。ネットワークの活動に対しては、男女共同参画への働きかけと、中教審のメンバーへの働きかけの内容の把握の必要性を助言していただきました。ネットワークの活動に理解を示していただけるとともに、戦略的な取り組みの必要性も示唆していただきました。また、「女性の活躍舞台づくり」の委員長として第1回のシンポジウム(2月9日)を紹介されましたので、ネットワークの代表の鶴田敦子氏が参加して発言することができました。(文責 伊深祥子)

◆2月24日 武川恵子氏(内閣府大臣官房審議官) 訪問

霞ヶ関にある内閣府男女共同参画局に6人(齋藤、鶴田、流田、渡邊、北谷、浅井)で伺いました。

参加者全員で、男女共同参画を推進して

いる教科として、現在の授業時間数では十分な教育ができていないことの説明や、男女共同参画を学習指導要領に入れるために中教審の改善の要点(2013年)に男女共同参画が入るよう要請しました。

武川さんは、子どもからの男女共同参画についての教育は重点分野であり、家庭科はこれを推進する教科であると話されました。30分ほどでしたが、じっくりと話を聞



いてくださり好印象でした。

(文責 浅井直美)

◆3月14日

長尾ひろみ氏(中央教育審議会委員)訪問

中教審委員に就任したばかりの、広島女学院大学の長尾ひろみ氏を訪問しました。(同大学の檜崎久美子専任講師も同席)。

「生活やものづくりに必要な学びの充実をめざすネットワーク」のパンフレットを用いて、家庭科教育を取り巻く状況や、生活の学びが軽視されている状況を説明しました。

東日本大震災の発生した3月11日には、中教審の会議に出席していたということもあり、震災からの復興は生活の復興が大事であることを共通理解いたしました。中教審では様々な教育の検討課題があるが、生活の学びや家庭科に関する議題では、重要な領域であることを委員の皆さんに伝えてほしい旨を依頼したところ、快く了解されました。

(文責 多々納道子)

◆3月22日 無藤隆氏(中央教育審議会委員・初等中等教育分科会教育課程分科会等の部会長)訪問

白梅学園大学の研究室に3人(鶴田、渡邊、流田)で非公式に訪問しました。

氏は私の前任校長をされた方で、直接お会いして家庭科についてのお考えを聞こう

と思立ち実現しました。現段階では家庭科だけの時数増は難しいが、教育課程全体の見直しの必要性は説かれたので、今後に期待したいと思います。(文責 流田直)

◆6月11日 相川敬氏(中央教育審議会委員・日本PTA全国協議会会長)訪問

相川敬会長と國友孝信事務局長を6人で訪問しました。

全国一斉学力テストでも、小学校算数で調理実習の計算問題が出題される等、他教科でも生活関連の題材での学びが増えている、技術・家庭科は免許外教員の割合が圧倒的に多いという話が出されました。

会長は「子どもや家庭の問題は、どこかで解決されると思っている人が多いのではないか。そうではないことに気づき、対策を考える必要があるだろう。ロビー活動は幅広く行うのがよい」と励まして下さいました。私の家庭科観がより幅広くかつ深まる機会ともなりました。

(文責 亀井佑子)

◆6月13日 山根香織氏(主婦連合会会長)訪問

主婦連合会事務局に4人(鶴田、山下、長田、流田)で訪問しました。

まず、家庭科の現状、ネットワークの立ち上げ等、小中高校の家庭科の教科書とネットワークの資料を添えて山根氏に手渡し説明をしました。全教科の時間数の比較のグラフや日本の学校教育がテスト主義や理数系に偏っていることを伝えると、山根氏も理解を示してくれました。

ネットワークの呼びかけ人になってほしい、9月30日の総会で話をしてほしいことの2点を依頼したところ、「呼びかけ人は主婦連の理事会で諮らなければならないので即答はできないが検討はしたい」とお返事をいただきました。

山根氏から「『家庭』という名称を変えられるか」と聞かれ、「私見であるが『人間生活』ではどうか」と鶴田氏が答えました。

(文責 流田 直)



会員の声—メーリングリストより—

■「農園便り、除虫菊」

私はこの春（尾道、今治）「しまなみ海道」を自転車走ってきました。途中にある因島は、かつて蚊取り線香の原料を栽培していましたが、今は化学製品に変わり栽培していません。花を見ていると、化学製品とは違った趣があります。地域に栽培されていたものを復活させてみると歴史、生活と環境の変化とものづくりの学習が楽しくなりそうです。

2012.5.16 赤木俊雄（大東市立諸福中学校）

■「中学校家庭科、非常勤講師のなげき！子どもにとって臨時も非常勤もない！」

初めて返信します。私は、定年退職して3年も、中学校家庭科の非常勤講師として働いてきました。今年度も川崎市と横浜市に登録し、（中略）横浜市から2件紹介がありました。どちらも18時間という勤務時間で、週3日から4日も行かなければならない仕事です。

大都市の横浜では家庭科の教員の登録が少ないと言って（市教委）、非常勤も配置されていない学校が多いのです。正規の家庭科教員のいない学校が多く、非常勤で賄おうとしています。それは、校長さんの考えで、技術と家庭と両方とると学校運営が苦しくなるというのです。市教委の担当者がそう言っていました。市内のあちこちの学校で今、調理室や被服室が荒れて？いるところが多いらしいです。限られた時間だけ働く講師ばかりでは、当然のことです。

紹介された2校のうち、通いやすい方の

中学校を訪問し、調理室と被服室を念のため見せてもらいました。調理室の床の汚さにすっかり働く意欲をなくしてしまいましたが、「5月の連休くらいまでに、せめて床掃除をしてきれいにしてもらえないと、こんなところでは働けません」とはっきり言ったら、校長さんが「すぐやりますから木曜日から来てください。それで来てもらえるなら必ずやりますから」というので、働くことになりました。家庭科の授業を受けられない子どもたちがいて、他教科で適当につじつま合わせをして1年間過ごしてしまう現実を放置できず、働くことになってしまいました。家庭科軽視のこの現実が腹立たしいです。全国の会員の皆さん、そういうことありませんか？

2012.4.17 中澤美智代（横浜市中学校講師）

■「Re. ロビー活動（貝ノ瀬氏訪問）報告」

中嶋先生、流田先生

いつもありがとうございます。実は、私も「主要教科でない教科」という言葉がずっと気になっていました。生徒達には中嶋先生のおっしゃられている（ML3/30・3/31）ように「中学校で学習する教科に主も副もありません。全て同じように大切な教科です。主・副と区別しているようではどの教科も身につかないですよ。」とっています。子ども達が主要教科、副教科というのは、身近な大人（保護者、塾の先生）がそう言っているからではないでしょうか。子どもを取り巻く大人の意識を変えるのは容易なことではありませんが、今の日本の社会を考えると「さもありません。」です。毎日一緒に仕事をしている同僚でさえ、家庭科をよく理解して下さっているかどうか、疑問に思うことがよくあります。今年は、私も家庭科の大切さを今まで以上に伝えていきたいと、強く実感いたしました。

2012.4.2 榎木由紀（神戸大学附属中等教育学校住吉校舎）

生活やものづくりの学び

ネットワーク会則

(9月の総会で提案予定の改訂案です)

第1条 (名称)

本ネットワークは、生活やものづくりの学びネットワークと称する。

第2条 (目的)

本ネットワークは、保護者・子ども・地域住民・教育関係者・マスメディア・教育行政関係者等に広く働きかけ、この学びの意義について理解を得る活動を通して小・中・高等学校における、生活やものづくりに必要な学びの充実をはかることを目的とする。

第3条 (会員)

会員は、正会員と子ども会員からなる。

②正会員は、上記の目的を積極的に推進する参加者で、規定の会費を納入する個人及び団体（含む企業）とする。

③子ども会員—上記の目的に賛同する19歳未満の個人とする。

第4条 (後援)

後援者は、上記の目的を推進するための援助を行い規定の会費を納入する団体（含む企業）とする。

第5条 (会費・後援費)

本ネットワークの入会は所定の申し込み書を提出し、入会年度（4月1日から3月31日）の会費を納入したものとす

る。

②正会員および後援費は当分の間、以下の通りとする。

個人・・・一口 1,000 円

団体（含む企業）・・・一口 5,000 円
以上

③子ども会員の会費は無料とする。

第6条 (会の活動)

会員相互、および、保護者・地域住民等の協力を得ながら、次の活動等を行う。

1) 学習・情報交換・啓発・宣伝活動等の活動を行う。

①学校や教育課程の在り方などについて学習と意見を深め、生活やものづくりに必要な学びを充実させることについて小集会を開く。

②生活やものづくりに関する授業実践を充実させるために、学習、交流、情報交換などの小集会を開く。

③上記①と②の活動はマスメディア等での報道の協力を得られるよう努める。

2) 本ネットワークへの参加者の対象を広げ、会員を増やす。

3) 生活やものづくりの学びを充実させるために必要なロビー活動等を行う。

第7条 (組織・運営)

1) 世話人会

ネットワークの活動全般を立案し、執行を推進する。

② 世話人会は、世話人会が依頼した団体から選出された各1名および個人から構成され、構成員は、総会の承認を得る。

③ 世話人は、当分の間、以下の団体から選出される構成員とする。

家庭科教育研究者連盟・産業教育研究連盟・全国家庭科教育協会・日本家庭科教育学会・(社)日本家政学会・日本家政学会家政教育部会・日本産業技術教育学会・日本消費者教育学会から各1名を基礎とし、総会で承認を得る。

2) 実行委員会

ネットワークの活動（第5条）の

推進・実行を、会員とともに行う。

②実行委員は、実行委員を希望するまたは世話人から委託された者で、世話人会の承認を得る

3) 事務局

組織管理（名簿および財務管理、宣伝物の印刷、会員交流誌の発行等）、その他の事務を行う。

②事務局員は、希望する者または世話人から委託された者で世話人会の承認を得る。

第8条（会議）

1) 総会 総会は全会員によって構成され、年1回開催し、本ネットワークの活動に関する方針や財務に関する決議や重要な案件について審議する。

2) 世話人会および世話人代表者会議
世話人会は、会の活動の立案と執行のための審議を行う。世話人代表者会議は、正・副（2名）の世話人代表者からなり、世話人会議の準備を行う。

3) 実行委員会会議は、世話人が召集し、活動を交流し、執行をする。

第9条（財務）

本ネットワークの経費は、会費及びその他の収入をもってこれにあてる。

②会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第10条（付則）

この会則の改廃は、総会の議を経て行う。

②この会則は、2011年9月25日の総会で承認され、ただちに施行する。
(別紙 新旧対照表をご覧ください)

第3回 総会のお知らせ

日時 2012年9月30日(日)

午後1時半～

場所 日本女子大学 目白キャンパス

東京都文京区目白台2-8-1

(JR山手線目白駅よりバスで5分、

東京メトロ副都心線雑司が谷駅より徒歩8分)

第1部 生活やものづくりを大切にする社会へむけて

①明日の授業に役立つワークショップ(2名 各20分)

全国農業協同組合連合会/民主商工会

②“ともに語ろう”(4名 各20分)

主婦連合会/教育学研究者/留学生(院生)/

家政学会研究者

詳細は、同封のチラシをご覧ください。

第2部 総会

是非、おさそいの上ご参加ください。

【会員拡大活動のお願い】

中澤美智代さんからメーリングリストに寄せられた神奈川県の中学校家庭科の実態は、氷山の一角であることが確認できました。

先月末に東京学芸大学で開催された、第 55 回日本家庭科教育学会パネルディスカッションにおいて、中西雪夫氏は「中学校家庭科教員実態調査 中間報告」のなかで、全国的に中学校の正規家庭科教員が激減しているだけでなく、家庭科の免許を持たない教員が現場に立っている実態も明らかにしたのです。

また、さまざまな組織が運営する家庭科研究会に参加する教員が減っているのは、研修の機会を得られない非常勤講師が増えていることの現れではないか、という声もよく耳にします。

「子どもたちには学ぶ権利がある」にもかかわらず、それをはく奪されている状況はなくさねばなりません。

各教育団体・組織を越えて、いまこそ生活やものづくりの学び向上に向けての環境整備をしていく時ではないでしょうか。



ビジュアルパンフレット完成!

会員の皆様のお手元には、ビジュアルパンフレットが届いているかと思います。

ここには、技術・家庭科の学びの大切さが、さまざまな視点からまとめられています。

ロビー活動、というと敷居が高いと思われるかもしれませんが、まずは、お近くの教員、保護者や地域の方に折に触れて見ていただきたく、ぜひご活用下さいませようお願いいたします。そして、会員になっていただき、一緒に子どもたちの学習権確保に向けてご協力賜わりたく、重ねてお願い申し上げます。

事務局からのお知らせ

2012 年度年会費が未納の方は、同封の振込取扱票をお使いの上、お振り込み下さい（個人年会費は 1000 円になりました。その分ご寄付を頂けますと幸いです）。

なお、ご入金が本ニュースと行き違いになりました場合は、お許しく下さいませ。

発行者 生活やものづくりの学びネットワーク 事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11 仲町YTビル3F 日本家庭科教育学会事務局気付

メールアドレス : seikatsu_nt@yahoo.co.jp FAX : 03-3902-1668

ホームページ : http://www.geocities.jp/seikatsu_monozukuri_nt/